

◆ 国賠名 土田・日石・ピース缶爆弾事件国賠

原告	H・H、E・R、E・K、M・N
原告代理人	遠藤昭・森本宏一郎・芳永克彦・尾寄宏 他 11 名
被告	国・東京都
事件の概要	<p>1969年～71年にかけて、いわゆる土田・日石・ピース缶爆弾事件発生。土田国保（前警視總監・当時警視庁警務部長）宅での小包郵便爆発（夫人死亡）事件を頂点として、犯人逮捕に焦る捜査当局は、73年に入り、これらの事件の「犯人」として無実の18名を次々とでっち上げ逮捕、起訴した。刑事裁判は、一審二審とも無罪。検察は上告を断念し、無罪が確定した。</p> <p>1988年12月、東京地裁に提訴。恐るべき冤罪の担い手である警察、検察の数々の違法行為（捜査、逮捕、勾留、起訴、控訴維持等全般）に対し、その責任を追及し、2億円の損害賠償を請求。また、全国紙への謝罪文掲載も同時に要求している。</p> <p>89年2月、第一回弁論。以後弁論は休止状態に入る。膨大な刑事裁判確定記録の謄写は裁判所の勧告もあり、被告国側が飲んだものの、後任代理人が途中で「そんな約束は聞いていない」とゴネる始末。しかしその場逃れは通用するはずもなく、ようやくにして謄写終了。95年10月より再開。その後一審では敗訴し、原告が控訴。2001年12月25日、二審一部勝訴、2004年11月27日上告棄却、確定</p>
結果	一部勝訴